

平成23年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成23年2月28日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 太田 健一	2番 野並 享子
3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
15番 西本 俊吉	17番 鈴木 市朗
18番 田中 孝嗣	19番 立入三千男
20番 河野 司	

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 16番 三和 郁子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	南 喜代志	総務部長	岡野 勉
市民部長	高田 一巳	健康福祉部長	新庄 敏雅
健康福祉部政策監	岩井 敏	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	山本 利夫	環境経済部政策監	竹内 睦夫
教育部長	東郷 達雄	政策調整部次長	中島 宗七
総務部次長	井狩 重則	広報秘書課長	寺田 実好
企画財政課長	立入 孝次	総務課長	遠藤 伊久也

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	佐敷 政紀
書記	三上 忠宏	書記	中原 正隆

## 議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 平成 23 年度施政方針及び教育方針について
- 第 5 議第 8 号から議第 36 号まで一括上程  
(平成 23 年度野洲市一般会計予算 他 28 件)  
提案理由説明
- 第 6 請願第 1 号及び請願第 2 号  
(住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書 他 1 件)  
紹介議員説明
- 第 7 予算特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 8 予算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告

## 市長提出議案

- 議第 8 号 平成 23 年度野洲市一般会計予算
- 議第 9 号 平成 23 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 10 号 平成 23 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 11 号 平成 23 年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第 12 号 平成 23 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算
- 議第 13 号 平成 23 年度野洲市下水道事業特別会計予算
- 議案 14 号 平成 23 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第 15 号 平成 23 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第 16 号 平成 23 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第 17 号 平成 23 年度野洲市土地取得特別会計予算
- 議第 18 号 平成 23 年度野洲市水道事業会計予算
- 議第 19 号 平成 22 年度野洲市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議第 20 号 平成 22 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 21 号 平成 22 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

- 議第 22号 平成22年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 23号 平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 24号 平成22年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 25号 平成22年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 26号 平成22年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 議第 27号 野洲市人権センター条例
- 議第 28号 「野洲リバーサイドタウン」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 議第 29号 野洲市事務分掌条例等の一部を改正する条例
- 議第 30号 野洲市使用料条例の一部を改正する条例
- 議第 31号 野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 32号 野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例
- 議第 33号 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議第 34号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例
- 議第 35号 野洲市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 36号 市道路線の認定及び廃止について

開議 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第2回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員19名、欠席議員1名、欠席議員は、16番、三和郁子君であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第20番、河野司君、第1番、太田健一君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりでありますのでご了承願います。

(日程第4)

○議長(立入三千男君) 日程第4、平成23年度施政方針及び教育方針について、市長、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。まず、施政方針について、市長。

はい、市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さんおはようございます。平成23年第2回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

平成20年10月末に市政をお預かりいたしまして、ちょうど2年4カ月となり任期の半分余りがたちました。この間、マニフェスト「もっと野洲21計画」に掲げた政策と財政健全化集中改革プランで提案いたしました取り組みを着実に進めてまいりました。マニフェストの実現ではロードマップを策定し、取り組みを進めてまいりました。その結果、既にご報告しましたとおり、上半期2年間の実績といたしましては、134事業のうち88事業が完了もしくは予定どおり進行しており、おおむね及第点とって差し支えないも

のと思っております。また、財政健全化集中改革プランでは、残っていた野洲小学校のPFI維持管理に係る高額な契約も解消でき、都市計画税などを除き、おおむね達成できているものと考えております。

今後は、残された課題及びマニフェストとプランには位置づけられていない新クリーンセンターの整備、東消防署の移転・新築と市民防災拠点の再編、野洲駅前民有地の買い取り可否の検討などにつきまして一層の努力をしてまいります。

新年度予算編成におきましては、引き続き財政健全化集中改革プランを着実に反映するとともに、編成過程につきましても、昨年度と同様、積極的に市民の皆さんに情報を公開し、徹底した透明性の確保に努め、市民の皆さんの参画を得ながら編成作業を進めてまいりました。今年度は、昨年12月には担当部課の予算要求段階の情報をもとに、また本年1月には中間査定状況をもとに市民懇談会を開催し、より一層の透明性確保と市民参画に努めてまいりました。危機的な財政状況の中ではありますが、市政の課題を直視し、それを着実に解決しながら、野洲の元気と安心をつくっていく予算案にまとめることができたと思っております。特に子育て支援や教育、高齢者や障害を持つ人たちの自立支援においては、可能な限り切れ目のないサービス提供、また商工業や農林水産業などの産業面では持続性と力強い発展を目指した施策展開に努めました。さらに基盤整備面では、道路や治水対策など安全と発展の基礎となる部分に重点を置きました。

一方、組織体制面では、機能的な組織運営を目指して企画調整課・財政課・人事課等を設置することといたしました。また、長年の同和人権施策の刷新の糸口とするために、人権センターを開設し、啓発に加え、人権相談や擁護の取り組みを充実いたします。さらに、退職職員の生活の安定と能力を生かすことを目的に、再任用制度の運用を図ってまいります。本日ここに、平成23年度一般会計予算を初めとする重要諸案件を提案させていただきましたが、ご審議をお願いするに当たりまして、新年度予算に関連します主要施策を申し上げ、議員の皆様を初め、広く市民のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

それでは、以下、平成23年度における具体の説明を申し上げます。

一般会計の予算規模は187億1,200万円となり、前年度当初予算と比較しますと9億5,200万円の増額、率にして5.4%の増となりました。予算規模が大きく伸びた主な要因は、子ども手当に係る予算を前年度では当初予算に計上せず、補正対応といたしました。平成23年度当初予算では、電算システムの改修や支給事務等の執行体制を考慮し、当初予算から必要額を計上したことにより、大きな伸びとなったところであります。

す。また、財源不足への対応として、財政調整基金から3億円を、公共施設等整備基金から1億円を取り崩して対応したことから、財政調整基金は残り4億6,500万円となる見込みです。

それでは、私のマニフェストの3つの政策の柱であります「もっとのびのび自由に・もっとわくわく楽しく・もっとしっかり安全・安心」に基づき、後の議案説明と重なるところもありますが、新規施策を中心に説明を申し上げます。

まず「もっとのびのび自由に」では、まず教育面では、すべての子どもたちが元気に生き生きと学ぶことができる元気な学校の創造の実現を目指し、市民に信頼される学校づくりに取り組みます。特に学校の喫緊の課題である特別支援教育や不登校児童生徒の支援体制の充実を図りつつ、学校の教育力向上につなげます。また、学校の施設整備関係では、平成23年度にはすべての小中学校の耐震化工事が完了し、耐震化率100%となります。また、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境を確保するために、市内の全幼小中学校にエアコンを順次整備していきます。

次に「もっとわくわく楽しく」では、まず総合計画の見直しでは、昨年度に引き続き作業を行い、野洲の元気と安心を築くための基本的な枠組みとして、年内の策定を目指します。

次に、農業面では、野洲市にある豊富な農水産物の学校給食や市内事業所食堂での利用促進を進めるとともに、市内直売店や移動販売等を拡充し、地産地消を推進します。

商工業振興では、新しい産業動向と消費動向に対応した効果的な商工業振興施策のあり方について、できる限り具体的な戦略を盛り込んだ指針策定に取り組みます。

高齢者の外出支援や市民の移動性の向上を図るため、コミュニティバスのサービスの向上を目指して定期券の発行やダイヤ改善により増便を行います。さらに、今後の路線拡大に向けた検討を進めます。

最後に「もっとしっかり安全・安心」では、まず子育て支援対策として、平成22年度から学童保育所定員倍増の取り組みを進めていますが、平成24年度に学童保育所と放課後子ども教室を完全に一元化することを目的として、学童保育所の整備を進めていきます。具体的には、中主・北野・三上のこどもの家施設整備を行います。なお、平成22年度に施設整備が完了する野洲・祇王こどもの家においては順次受け入れを開始し、この学区での待機児童の解消を実現します。整備が完了した篠原こども園においては、当面は1施設2制度併用となりますが、就学前の子どもの保育・教育サービスの一元的な提供を目指して

幼保一元化を推進していきます。

高齢化対策として、高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で安心して生活が維持できるよう、病院・診療所・介護サービス提供者など、要介護高齢者の支援にかかわる機関が情報を共有できる野洲発の取り組みとして、在宅療養手帳の本格運用を行います。市民の相談体制の充実として、生活自立及び就労を希望する市民に対して、関係機関と連携のもと、専門的な知識を持ったパーソナルサポーターが寄り添いながら当事者の支援を行い、生活困難や生活面での不安定さの解消を図ります。

環境対策としては、耐用期限を迎えているクリーンセンターについて、施設立地を依頼している地元のご理解を得つつ、平成28年度操業をめどに新規施設の整備に必要な調査等を実施します。

防火・防災対策では、湖南広域行政組合における防災拠点耐震補強計画に基づく、東消防署の移転新築を受託事業として行い、あわせて、本市の防災センター併設に必要な業務を進めてまいります。

次に、これらの施策・事業を展開するのに必要な財源につきまして、ご説明を申し上げます。まず、市税は80億7,800万円で、平成22年度と比較しますと、2.1%、約1億6,400万円の増収見込みとなりました。これは個人市民税では2億円以上の減収が見込まれますが、企業の業績回復を見込み、法人市民税の増額を見積もったものです。地方交付税は23億2,000万円の見込みで、平成22年度と比較しますと、4億6,000万円の増となります。国庫支出金・県支出金、並びに他の財源につきましては、それぞれの事務事業に必要な所要額を計上しております。繰入金につきましては、財政調整基金から3億円、公共施設等整備基金から1億円を取り崩して対応しています。工業振興助成金の交付額5,000万円の確保を図るために、財政調整基金からの繰入金が想定よりも多くなっております。なお、市債につきましては、小中学校の耐震化工事に一定のめどがついたことから、前年度当初に比べ、約7億1,800万円の減となり、22億5,400万円となりました。以上が主な財源の内容であります。

最後に、私のマニフェストに掲げておりますとおり、住みよいまちは私たちの元気と安心の源であります。市民がまちを育て、まちが市民を育てるという考えのもと、市民の皆様の積極的なご参加をいただきながら、徹底した透明化と建設的な政策づくり、そしてその実現による新しい形のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。今後とも議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、平成23年度予算審議の議会冒頭に当

たり、私の施政方針とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、教育方針について、教育長。

○教育長（南出儀一郎君） おはようございます。それでは、私のほうから平成23年度の野洲市の教育方針について説明を申し上げます。

まず、教育を取り巻く状況についてであります。教育を取り巻く環境や状況が大きく変化している中で、社会では少子高齢化や高度情報化の進展、産業・就業構造の変化、国際化等の変化に伴って、子どもの学力、基本的な生活習慣、不登校、いじめ、虐待、規範意識、家庭や地域の教育力の低下、子どもの居場所、不審者対策等、解決すべき多くの教育課題が生じてきております。これらの課題を解決し、本市教育の発展のために基本的な方向を明確にするるとともに、教育施策をどのように推進していくかを明らかにした野洲市教育振興基本計画を策定したところでございます。本市は三上山から琵琶湖へと広がる豊かな自然に恵まれ、銅鐸を初め歴史遺産や伝統文化の豊富なまちであり、未来に伸びる子どもたち一人一人を大切にしながら、子どもたちとともに大人も学び合う生涯学習のまちづくり、人づくりを目指します。また、今までのようにハード面や外からの情報の提供を待つだけではなく、市内にある貴重な歴史的遺産を初め、地域の教育財を生かす取り組みを進めることが重要となってまいります。

次に、平成23年度の教育方針について、ご説明を申し上げます。

野洲市の教育方針として、野洲市教育振興基本計画の基本理念である「一人一人が大切にされ、大人も子供も学び合うまちづくり・人づくり」の実現を目指し、1. 子どもたちの生きる力を育て、2. 家庭、学校・園、地域、企業等が連携して、学校・園を含めた地域の教育力を高め、3. お互いが学び合う生涯学習のまちをつくるために取り組みを進めてまいります。そして、就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、生きる力と自主・自立の能力を、さらに社会に出てからは、生涯にわたって学び実践する行動力を身につける教育を進めていきたいと考えております。また、学校と地域が連携を深め、協働して子どもたちの育成に取り組むことが、元気な学校をつくり児童生徒の学力や知力を高め、さらには地域の教育力の向上につながるものでございます。

平成23年度においては、「郷土に根ざして世界にはばたく人づくり」をコンセプトとして、野洲市の教育課題を直視しながら、将来の明るい展望を持つ教育行政の推進のために、次の6つを柱に据えて施策を展開いたします。

まず第1点目、元気な学校、園の創造であります。子どもの教育において教師が元気を

出して生き生きと活動することは、子どもの元気と意欲、学力の向上へとつながり、その後の人づくりに直結いたします。そのために、元気な学校づくり事業を継続して実施し、学校の元気の回復に努めるとともに、地域の協力を得て学校を支援する学校応援団事業を実施いたします。学習面では、新学習指導要領のもと、教科の指導はもちろんのこと、人権、命を大切にした教育を進めます。次代を担う子どもたちのための情報 I C T 教育について、子どもたちが意欲的に取り組み、着実に力をつけていくための支援をいたします。読書は、単に知識を得るためだけでなく、豊かな人生を送るための栄養となり得るものといわれ、子どもたちが豊かな感性と充実した言語活動の中で、人生を送る上で極めて重要であります。そのために図書館で学校・園用の貸し出しセット、出前コンテナを用意するなど、学校・園と図書館との連携を深めてまいります。就学前教育では、子育て支援策として、幼稚園で預かり保育を実施しており、また、幼保一元化・一体化については、就学前児童の健全な育ちの場の確保という観点から、計画的に取り組みを進めます。特別支援教育については、平成 2 1 年度から特別支援教育指導員に加え、各学校に支援員を配置しており、平成 2 2 年度においては、さらに 2 校に特別支援コーディネーター加配を配置し、その充実に努めました。平成 2 3 年度においてはその拡大を図ります。

次に 2 点目ですが、安全、安心の教育環境と子どもの居場所づくりでございます。子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、安心して学習できる学びの環境を整備する必要があります。これまで、平成 2 1 年度に策定した教育施設の耐震化計画に基づき、小中学校の校舎や体育館の耐震工事や、大規模改修工事を計画的に進めてまいりました。平成 2 3 年度末には、耐震化率 1 0 0 % を目指してまいります。また、市内小中学校及び幼稚園の空調機器整備計画に基づき、平成 2 4 年度までに空調機器設備の整備を行う計画でございます。さらに幼稚園では保育室不足を解消するため、祇王幼稚園の増築工事等を実施いたします。子どもの居場所づくりについては、学童保育所と放課後子ども教室が担ってまいりましたが、就労支援の観点から多くの保護者からその充実を求められ、これらを学童保育所に一元化することとし、希望するすべての子どもたちが入所できるよう、中主・北野学童保育所の新築工事を実施することによりまして、平成 2 3 年度をもって一元化に向けた施設整備を完了いたします。また、子どもが安心して学校生活を過ごすためには、いじめや虐待等をなくすことが大切ですが、表に出ない陰湿ないじめ等は発見がおくれることもあります。いじめや虐待等の防止や早期発見に向けて、家庭、学校・園、地域が協力して、安心・安全な教育環境をつくってまいります。また、不登校など悩みを抱える子ども・保

護者に対する支援を充実するため、オアシス相談員を増員いたします。

3点目に、人権を尊重するまちづくりであります。差別のない野洲市の実現のためには、人権を大切にし、お互いが認め尊重し合う、お互いのよいところを探し、ともに伸ばすまちづくりが重要です。他人のよいところを深く認めれば、相手への理解と尊厳が生まれ、心が通じ合い、自他の命を大切にし、よりよくなろうとする向上の心情が生まれます。このような、人権を尊重するまちづくりを目指します。学校・園では道德教育を充実するため、心に響く道德資料の開発やボランティア活動などの体験活動に取り組み、規範意識や困難を克服する力、そして我慢強さを初め、子どもたちの倫理意識の向上に努めてまいります。人権・同和教育では、人権問題に関する市民意識調査の結果をもとに、より効果的な人権啓発となるよう啓発のあり方を検証し、見直しを行います。

4点目に、生涯学習と生涯スポーツの充実でございます。本市では多くの市民が活発な生涯学習活動を行っており、学びに対する関心は高いものがあり、いつまでも健康で心豊かな人生を送るために大切なことであります。これらの生涯学習は、個人としての趣味、教養の学習だけではなく、地域住民としてさまざまな今日的課題や地域課題について学習し、コミュニティセンターと連携を図りながら、その成果を地域へと生かしてまいります。生涯スポーツの充実については、ニュースポーツの普及や総合型スポーツクラブの支援や子どもの体力向上に向けた取り組みを進め、市民が気軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。また、休止していた中主B&G海洋センタープールの改修工事を実施し、平成24年度からの再開を目指します。

5点目でございますが、文化遺産の継承と豊かな文化の創造であります。豊かな自然、伝統文化や文化遺産に触れることは教育の中で極めて重要です。これらを今後も大切に守り育てながら、自然と文化遺産を生活の中で生かすという工夫が必要でございます。それぞれの地域に存在する文化財については、市民がこれを地域の宝物としてとらえ、みずから守る、子どもたちに伝えていくという活動が大切だと考えます。そのため、既に学校や地域子ども教室等で実践されている取り組みについては、地域とのより一層の連携を深め、その充実を努めてまいります。また、歴史民族博物館は文化遺産の継承にとって拠点となる施設です。入館料の市民無料化により、より一層の市民サービスの向上を図ります。また、企画展やまちかど博物館などを実施し、貴重な文化遺産を紹介することにより、市民意識の高揚を図ってまいります。絵画、書、音楽など、地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるように努め、発表や鑑賞をする機会と場を多くし、野洲の文

化の発展、創造に努めます。また、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けるため、引き続き国の制度活用に努め、その理解を進め、感性豊かな心の高揚を図ります。

最後に6点目でございますが、教育委員会の活性化でございます。市民にわかりやすく親しみのある教育委員会にしていくために、情報を積極的に発信し、本市の教育の姿を家庭、学校・園、地域、企業等が共有することが大切です。また、月に1回程度、教育委員会だよりを発行し、市のホームページやコミュニティセンターにおいて、市民の皆さんに情報を伝えてまいります。本市の教育の現状を多くの市民がともに知り、理解するために、11月1日を野洲市教育の日と制定し、懇談会等を開催しております。今後も市民との対話の上に立った教育行政を展開いたします。また、教育行政の評価について、評価委員会を設置し、より効果的な施策の推進に努めてまいります。

以上、平成23年度の野洲市の教育方針とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(日程第5)

○議長(立入三千男君) 次に日程第5、議第8号から議第36号まで、平成23年度野洲市一般会計予算外28件を一括議題といたします。事務局に議件を朗読させます。

○事務局長(田中正二君) 皆さんおはようございます。それでは、議件を朗読させていただきます。

議第8号平成23年度野洲市一般会計予算他予算案10件、議第19号平成22年度野洲市一般会計補正予算(第6号)他補正予算案7件、議第27号野洲市人権センター条例他条例制定案1件、議第29号野洲市事務分掌条例等の一部を改正する条例他条例改正案6件、議第36号市道路線の認定及び廃止についてその他案件1件。

以上であります。

○議長(立入三千男君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 平成23年第2回野洲市議会定例会に提案させていただきます議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議決案件としまして平成23年度予算11議案、平成22年度補正予算8議案、条例の制定2議案、条例の一部改正7議案、その他1議案の合計29議案につきましてご審議をお願いするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議第8号平成23年度野洲市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成23年度当初予算につきましては、平成21年度に策定しました「財政健全化集中改革プランー出直し！元気やすプラン」に加え、平成22年度に実施しました予算棚卸しと銘打った行政評価を基本として、マニフェストロードマップに即して財源を含めた事業スキームについて一定の道筋をつけた事業を中心に編成をいたしました。長引く景気の低迷による国税・地方税の落ち込みを受け、国の事業仕分け、県の行財政改革方針における事業見直し、本市の財政調整基金の減少等、あらゆる要素において財源確保に大変厳しい状況です。一方で歳出では、福祉や医療など扶助費を中心とした社会保障関係経費が膨らむ中で、現在予定されている国・県の制度を有効に活用しながら、限られた財源の中で市民サービスに低下のない、むしろ一部では充実した予算が組めたものと考えております。これも議員を初め、特別職、一般職の人件費のカットを含めた集中改革プランがあつてのことであり、昨年度に引き続きご理解、ご協力いただきました議員各位には感謝申し上げます次第でございます。

それでは、別冊の野洲市一般会計予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ187億1,200万円と定めるものです。対前年度当初比では9億5,200万円、5.4%の増。子ども手当を計上しました1号補正後の実質的な当初予算比で2億3,761万5,000円、1.3%の増となっております。

次に、第2条の債務負担行為につきましては、8ページの第2表をごらんください。まず、一般廃棄物処理施設整備事業の生活環境影響調査を、平成23年度・平成24年度の2カ年で実施することから、平成24年度分6,232万2,000円を計上しております。

次に、小口簡易資金保証債務損失補償では、滋賀県信用保証協会小規模企業者小口簡易資金貸付制度に基づき、滋賀県信用保証協会が代位弁済した場合の実質損失額の10分の8について、平成35年度までの間において864万円の範囲内で損失を補償するものです。

東消防署及び防災センターの施設整備事業では、合築で整備することとし、建築工事を平成23年度及び平成24年度で実施することから、平成24年度の事業費分として東消防署分で6億7,680万円、防災センター分で2億9,311万6,000円を計上し

ております。

次に、第3条の地方債につきましては9ページをごらんください。地方債の借りにつきましては、小学校耐震整備やこどもの家整備事業などを初め、臨時財政対策債などの合計で22億5,400万円の限度額を設定しております。

それでは予算の概要につきまして、別冊の平成23年度予算資料に基づきご説明させていただきます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、資料の10ページをごらんください。私のマニフェストに掲げております野洲の元気と安心を実現するための施策を3項目に整備して、新規事業を含め主な事業をまとめたものであります。

1点目の「もっとのびのび自由に」では、子どもへの施策として先進的に取り組んでおります特別支援教育、不登校対策等の指導員の増員、小中学校の一連の耐震整備に加え、普通教室を主とした空調設備の整備、新規事業として学校、家庭、地域が一体となって子育てを進める学校応援団事業、市民活動への支援としてまちづくり基金を活用した助成制度を創設いたします。一方で財政健全化対策として、平成22年度に合意いたしました野洲幼稚園及び野洲小学校のPFI事業の見直しによる管理委託契約の削減、不要資産の売却などを進めてまいります。

次に、2点目の「もっとわくわく楽しく」では、まず総合計画策定事業で、本市の元気と将来の安心を築くため、野洲市を取り巻く社会経済動向を見据え、実現可能な計画となるよう計画見直しをし、計画の策定を進めてまいります。また、地産地消の推進と地域力を活用した農林水産業の振興の一環として、農業振興計画の策定、おいでやす丸かじり協議会への運営補助、地域の特性に合った公共交通や道路網の整備のため、コミュニティバス運行の増便、篠原駅及び野洲駅周辺都市基盤整備事業、商工業の振興では、商工業振興指針の策定、景観づくりでは、市内の地域資源を活かした景観計画の策定事業などに取り組んでまいります。

次に、3点目の「もっとしっかり安全・安心」では、保護者が安心して就労できるよう、放課後児童の居場所の確保のためのこどもの家の整備、幼稚園の預かり保育の拡充、高齢者や障害者などが安心して暮らせる地域密着型福祉の推進のための新規事業としては、災害時要援護事業、小規模介護施設スプリンクラー等設備整備事業、在宅療養手帳発行事業に、また継続事業としては、守山市内に整備中の湖南地域重症心身障害者（児）生活介護施設への整備事業補助、心身障害者燃料費・タクシー利用助成事業、地域生活支援事業な

どに取り組むとともに、今月から実施しております子宮頸がん等ワクチン接種事業も年間を通じた予算を計上しております。また、市民の生活支援のための相談体制の充実を図るよう、国庫補助を受けパーソナルサポートモデル事業に取り組んでまいります。

次に、環境保全対策では、ごみ焼却場の施設更新のための環境アセスメント、また安全・安心なまちづくりの一環として、東消防署及び防災センターの施設整備事業を進めてまいります。

一方、歳入につきましては、資料の4ページをごらんください。まず、市税では総額は80億7,838万7,000円で、対前年度当初予算比で1億6,481万9,000円、2.1%の増となっております。増収の主な要因といたしましては、市民税のうち、前年の所得に対し課税する個人市民税は、景気の低迷から約2億1,300万円の減収となっている一方で、法人市民税では依然として厳しい景気が続いています。市内の主要企業の業績見込みが上向き傾向にあることから約4億9,400万円の増収を見積もっており、市税全体では、差し引きプラスとなっております。

次に、地方譲与税から地方特別交付金につきましては、地方財政計画に示されました伸び率等をもとに推計しており、全体では微増となっております。地方交付税につきましては23億2,000万円で、対前年度当初比で24.7%と大きな伸びを示していますが、これは普通交付税で平成22年度に借り入れる地域振興基金に充当する合併特例債の元利償還金の参入分が要因となっております。

交付税の内訳としましては、普通交付税で21億円、特別交付税で2億2,000万円を見込んでおります。国庫支出金の主な増加要因は、野洲駅周辺基盤整備事業等に係る社会資本整備総合交付金によるものです。また、県支出金の主な減少要因は、選挙関係の委託金、こどもの家の整備補助金などによるものです。繰入金につきましては、所要の歳入をそれぞれ算定いたしました。歳出予算に必要な財源が不足することから、財政調整基金から3億円、公共施設等整備基金から1億円を繰り入れるものです。市債では、野洲駅前等整備事業、防災センター整備事業、篠原小学校改築改修事業、中主・北野こどもの家整備事業などの事業によるもののほか、臨時財政対策債13億円を見込み、市債全体では対前年度当初比では7億1,000万円減の22億5,400万円を計上しております。

以上、議第8号平成23年度一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

次に、議第9号平成23年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は44億8,969万4,000円で、対前年度当初比2.7%の増と

なっております。医療給付費が県下でもトップクラスの高い水準で、なお増加傾向にある一方で、不況による所得の減少等により税収は減少傾向にあり、平成22年度末には財政調整基金も底をつく状態で、国保財政は大変厳しい局面を迎えております。しかし、平成23年度につきましては、前期高齢者交付金の増額が見込まれることから、市民負担を勘案して税率本体は改正しないことといたしました。なお、生活習慣病の予防の推進が引き続き課題となっており、人間ドック・脳ドック、健康助成制度を改め初めての受診を促すとともに、特定検診制度では40歳以上の被保険者の一部負担金を廃止することにより、利用しやすい制度に改めたいと考えております。

次に、議第10号平成23年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は3億5,795万円で、対前年度当初比5.4%の減で、保険料及び保険基盤安定化に係る市負担金等をあわせて支払う後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであります。

次に、議第11号平成23年度野洲市介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は28億1,934万3,000円で、対前年度当初比4.4%の増となっております。平成23年度では、第4期介護保険事業計画期間の最終年度で、第5期介護保険事業計画を策定する年度に当たることから、その策定委託料を計上するとともに、保険給付費では新たなグループホームが本年3月末に開設されることから、その増加分と認定者の増による居宅介護サービス費の増などを合わせ、対前年度比3.6%の増となっております。

次に、議第12号平成23年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は2,467万5,000円で、野洲病院に貸し付けた資金の元利償還分を一般会計に返済する予算を計上しており、前年度と同額となっております。

次に、議第13号平成23年度野洲市下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、17億8,951万8,000円、対前年度当初比10.5%の減で、公共下水道並びに農業集落排水事業に係る整備施設の良好な維持管理に努めるための経費を計上したものです。なお、県の琵琶湖流域下水道維持管理基金のうち、今後の所要見込み額を残し、差し引き残額を精算償還されることとなり、その還付分を平成23年度の浄化センター維持管理負担金から差し引かれるため、この分が大きな減額となっております。

次に、議第14号平成23年度野洲市墓地公園事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は2,497万8,000円、対前年度当初比1.8%の増で桜墓苑の良

好かつ効率的な維持管理に努めるための経費を計上したものであります。

次に、議第15号平成23年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は1,330万3,000円、対前年度当初比2.2%の減で、基幹水利施設、石部頭首工の維持管理に要する経費を計上したものです。

次に、議第16号平成23年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は13億2,908万7,000円、対前年度当初比7.7%の減で、借り入れをしています地域開発事業債の元金及び利子の償還金を計上したものです。

次に、議第17号平成23年度野洲市土地取得特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は1億2,586万2,000円、対前年度当初比402.5%の増で先行取得しました公共用地の借り入れの元利償還金及びごみ焼却場の更新整備に係る新たな用地取得費を計上したものです。

次に、議第18号平成23年度野洲市水道事業会計予算につきましては、第2条では業務の予定量を定めるもので、給水件数は1万8,300件。年間総配水量は753万7,250立方メートル、一日平均給水量で2万650立方メートルを予定しており、主な建設改良事業につきましては、配水管整備事業及び水源地整備事業を計画しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益7億8,990万3,000円に対し、水道事業費費用8億479万5,000円です。また、第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入3,051万6,000円に対しまして資本的支出2億8,290万8,000円であり、収支不足額の2億5,239万2,000円につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、消費税等資本的収支調整額で補てんするものです。

次に、議第19号から第26号までの平成22年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきましては、別冊の補正予算書をごらんください。

まず、議第19号平成22年度野洲市一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億4,640万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を218億1,980万5,000円とするものです。地方債の補正では、対象事業の精査等により限度額の変更及び一部記載の廃止をするものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で減債基金への積立金を5,000万円追加し、有隣館費で有隣館移転建築工事の入札残3,523万8,000円を減額するものです。民生費では、

子ども手当で受給対象者数の精査により9,900万円を減額しようとするものです。衛生費では健康推進費で、がん検診等の受診者の増により検診委託料の不足分198万3,000円を追加し、環境保全対策費でエコハウス普及促進補助金の精査により利用見込み分を減額するものです。労働費では、緊急雇用対策費で不要見込額1,807万3,000円を減額しようとするものです。農林水産業費では、農業振興費で米粉スイーツ活性化事業補助金の不要額を減じ、認定農業者への経営体育成事業補助金251万4,000円を追加するものです。商工費では、商工会への補助金を相手方の事務事業の精査により不要分200万円を減額するものです。土木費では、道路新設改良費で入札残により1,673万3,000円を減額し、街路事業費で野洲駅周辺都市基盤整備事業に係る国の交付金の見込み額の減に伴い8,003万9,000円を減額しようとするものです。また、下水道事業費の下水道事業特別会計繰出金で使用料の増などにより、9,091万4,000円を減額するものです。消防費では、消防施設費で防災センター整備用地の取得費の全額を諸般の事情により減額し、来年度の補正予算で改めて計上させていただこうと考えております。教育費では、小学校の耐震整備事業で5,489万5,000円を、学童保育所整備事業で3,655万9,000円をそれぞれ入札残の減額をするものです。

次に、歳入の主な内容についてご説明を申し上げます。

国庫支出金では、歳出でも申しあげました子ども手当に係る交付金や野洲駅前周辺整備に係る地域活力基盤創造交付金などを減額するものです。県支出金では、隣保館整備事業補助金、緊急雇用創出特別推進事業補助金、選挙関係の委託金などを減額するものです。財産収入では、不動産売払収入を減額し、繰入金では財政調整基金の取り崩しを1億4,100万円減額しようとするものです。市債では、各種事業の入札等の精査により増減差引合計で3億4,060万円を減額するものです。

以上、一般会計の説明といたします。

次に、議第20号平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,942万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を43億5,112万9,000円とするものです。

まず、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

保険給付費の医療諸費ではこれまでの実績及び残りの期間の見込みにより、一般被保険者及び退職被保険者ともに必要見込額を減額し、高額療養費では前期高齢者の入院の伸びにより、一般被保険者高額療養費を2,300万3,000円追加し、退職被保険者分は

減額しようとするものです。共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金では、拠出額の確定により610万3,000円を追加するものです。諸支出金では、平成20年度に交付を受けた普通調整交付金の算定に誤りがあり、その返還金で3,943万8,000円を追加するものです。一方、歳入につきましては、国民健康保険税のうち、一般被保険者の現年度分は所得割の基礎である総所得が落ち込んだことにより、1億947万8,000円を減額するものです。国庫支出金及び療養給付費交付金の現年度分の療養給付費期分では、保険給付費の減額補正に伴う減額措置を講じ、共同事業交付金では、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金とも、本年度の額の確定により追加するものです。繰入金の財政調整基金繰入金の3,000万円の追加は、今回の歳出の保険給付費全体では減額補正しているものの、保険給付費、後期高齢者支援金など、保険料の対象となる全体の負担額からすると確保すべき保険料収入は得られていないことから、財政調整基金のほぼ全額を取り崩すものであります。

次に、議第21号平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,721万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億5,456万2,000円とするものです。

歳出では、後期高齢者広域連合納付金で保険料及び保険基盤安定負担金の減額に伴い、減額補正するものです。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料で決算見込みにより1,907万4,000円を減額し、繰入金の保険基盤安定繰入金では、額の確定との差額を減額するものです。

次に、議第22号平成22年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ425万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を520万2,000円とするものです。歳出では、医療諸費で本年度の給付実績から医療給付費、医療費支給費、審査支払手数料をそれぞれ減額するものです。歳入につきましては、今年度の医療諸費の決算見込みから支払基金交付金及び一般会計繰入金を減額し、諸収入では第3者納付金及び返納金を今年度実績により追加するものです。

次に、議第23号平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,741万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を27億2,340万6,000円とするものです。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。保険給付費では、これまでの実績及び今

後の見込額により過不足が生じるサービス費等について所要の補正を講じ、保険給付費全体で6,348万4,000円を減額するものです。地域支援事業費では、介護予防一般高齢者施策事業費で講師謝金を、任意事業の家族介護支援事業費で老人紙おむつ助成費を、任意支援事業費で青年後見人等の報酬助成金のそれぞれの不要見込分を減額するものです。基金積立金の介護給付費準備基金積立金では、保険給付費及び地域支援事業に係る国支払基金及び県の負担金等の決算見込によるそれぞれの減額並びに保険給付費及び地域支援事業の所要見込額により基金への積み立てができなくなったため、利息分の積立金を除く積立金1,353万3,000円を減額するものです。

一方、歳入では、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金については、交付決定見込額によりそれぞれ減額し、繰入金の一般会計繰入金については、対象事業費の減額に伴いそれぞれの負担割合により減額するものです。

次に、議第24号平成22年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ531万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億1,242万4,000円とするものです。また、地方債の補正では、流域下水道事業債は負担金の減額に伴う減額、資本金平準化債は使用料の増に伴い減額をするものです。

歳出の主な内容については、農業集落配水事業費では安治処理場破碎機の修繕及び汚泥引き抜き量の増により所要額を増額するものです。公共下水道事業費では、下水道使用量の増により、浄化センター負担金で1,887万円を増額し、琵琶湖湖南流域下水道建設負担金で640万1,000円を、雨水対策事業費で入札残により300万円をそれぞれ減額するものです。公債費の元金の減額補正は、平成21年度末において繰上償還を行った借換債について、予定額よりも許可額が少なかったことにより、今年度当初予算に計上しておりました借換債の元金償還計上額に不用額が生じたことによるものです。

一方、歳入については使用料の公共下水道使用料及び特定環境保全公共下水道使用料において、下水道使用量の増加により1億1,191万4,000円を増額するものです。これに伴い一般会計からの公共下水道事業繰入金分を減額するものです。市債では先ほどの地方債の補正の理由により、合計で2,700万円を減額するものです。

次に、議第25号平成22年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,713万6,000円とするものです。

歳出では、修繕工事費の減額に伴い105万4,000円を減額するとともに、墓地公園整備基金への積立金として115万4,000円を増額するものです。歳入では墓地管理手数料のうち、滞納繰越分の確定に伴い2万4,000円を減額するとともに墓地公園整備基金利子を12万4,000円増額するものです。

次に、議第26号平成22年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,076万6,000円とするものです。

歳出についてはイオン・リテール株式会社との事業用借地権設定契約公正証書第5条第2項に基づく賃料の改定のための土地の不動産鑑定料144万円を計上しておりましたが、話し合いにより合意したため全額減額し、また借換債の利子の確定に伴い148万9,000円を増額するものです。歳入については一般会計から3万6,000円を繰り入れ、繰越金1万3,000円を増額するものです。

以上、一般会計特別会計の補正予算の提案説明といたします。

次に、議第27号野洲市人権センター条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては平成23年度から野洲地域総合センターの2階を人権施策の推進拠点として位置づけるとともに、人権相談や人権侵害への取り組みの足がかりとしていくため、人権センターを設置するものです。これに伴い、人権情報センターを廃止することから、附則で人権情報センター条例を廃止するものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

次に、議第28号「野洲リバーサイドタウン」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、平成23年1月11日に都市計画決定いたしました「野洲リバーサイドタウン」地区計画の区域内において建築基準法の規定に基づき良好な住環境を確保するため、地区計画の区域内における建築物の用途の制限、建築物の容積率の最高限度、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの限度などを定めるものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

次に、議第29号野洲市事務分掌条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、新年度から組織の一部を見直し改編するため、これに伴う関係

条例の一部を改正するものです。第1条の野洲市事務分掌条例の一部改正では、現行の総務課を総務課と人事課に分離することにより、現在、政策調整部で所管しております組織に関する事務を総務部に移管するものです。第2条の野洲市特別職報酬等審議会条例の一部改正では、審議会の庶務を現行の総務課から新設の人事課で所掌するものです。第3条の野洲市まちづくり協働推進センター条例の一部改正では、その業務を市民活動支援に特化することから、その名称を市民活動支援センターに改めるとともに、その設置目的や事業について所要の改正を行うものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

議第30号野洲市使用料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、まちづくり協働推進センターの名称変更に伴う改正と有隣館の建てかえに伴う室名の変更を行うものです。なお、本条例につきましては、平成23年4月1日から施行するものです。

議第31号野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、人権センターを設置し人権情報センターを廃止すること、まちづくり協働推進センターの名称変更に伴い、所要の改正を行うものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

議第32号野洲市地域総合センター条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、有隣館の施設老朽化に伴い、新たに隣接地に建てかえることから有隣館の位置を変更するものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

議第33号野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

平成21年10月から本年度末までの間、暫定的に引き上げた出産育児金について、平成23年4月から恒久化することに伴い、所要の改正を行うものです。なお、本条例につきましては平成23年4月1日から施行するものです。

議第34号野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

有隣館の移転に伴い北比江運動公園を削除し、従前より地元自治会で維持管理されておりました桜公園と木の座の泉公園を追加するものです。なお、本条例につきましては公布

の日から施行するものです。

議第 35 号野洲市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。なお、本条例につきましては平成 23 年 4 月 1 日から施行するものです。

議第 36 号市道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

今般、開発により、起終点が変わる既存の 1 路線について、一たん路線を廃止し、新たに認定するものです。また、開発行為に伴う寄附を受けた公衆用道路 1 路線を新たに市道に認定することについて、道路法第 8 条第 2 項及び第 10 条第 3 項の規定に基づき議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

(日程第 6)

○議長(立入三千男君) 日程第 6、請願第 1 号及び請願第 2 号「住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書」他 1 件を議題といたします。

紹介議員から請願趣旨の説明を求めます。

第 3 番、小菅六雄君。

○3 番(小菅六雄君) それでは、2 件の請願について、ご説明を申し上げます。

請願書をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、請願第 1 号「住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書」でございます。

請願趣旨、住宅リフォーム助成制度は市民の暮らしと中小業者の営業支援としての大きな経済効果が全国的に実証されています。昨年 12 月の滋賀県議会でも上記請願が全会一致で採択され、中小業者に大きな元気を与えるものとなっています。よって、野洲市におかれても、上記のこの制度を創設されることを求めるものであります。

請願理由、長引く不況のもとで中小業者の営業は依然厳しい状況が続き、地域経済の疲弊が深刻化していますが、中小業者は大好きな商売を続けたい、自分の技術を生かしたい、地域経済を何とかしたいと必死の営業を続けています。今ほど住民、中小企業を活性化させる施策が求められているときはありません。住宅リフォーム制度は助成金、公金が呼び水となって大きな経済効果を波及し、工事費は予算額の 1.5 倍から 2.0 倍、経済波及効果

は予算額の2.5倍から3.0倍と試算されています。そのため、全国的に広がりを見せまして、昨年10月31日現在175自治体、県段階では秋田県、上限20万円ではありますが、で実施され、山形県でも実施が決まっています。滋賀県を初め、岩手県、宮城県、宮崎県でも県議会で請願が採択されています。また、県内の市段階では近江八幡市、彦根市、大津市など6自治体で実施され、補正予算が組まれるなど、積極的な施策となってきました。その中で、岩手県宮古市の助成制度は屋根・外壁の張りかえ、水まわりの改修、外壁塗装などの工事が5割以上を占めるなど、助成の制限が緩和されることで全世帯の約3割が活用するなど、喜ばれています。よって今日の経済危機の緊急対策としての実施が求められているものであり、次の事項を請願します。

請願項目として、野洲市として住宅リフォーム助成制度を創設されたい、  
以上でございます。

次に、請願第2号、小規模修繕工事希望者登録制度の創設を求める請願であります。

請願趣旨として、入札資格のない中小業者に小額工事を発注し、地元業者の仕事おこしの制度を創設されることを求めています。請願の理由として、長引く不況下のもと、いつか景気が上向くと我慢してきたが全然よくなる、蓄えも底をついた、さっぱり仕事なくて生活が大変、借入金が返済できない、仕事がないので朝5時に起きて岐阜県まで行っているなど、中小業者の営業と暮らしがますます厳しくなっています。そして、これら中小業者の苦境は地域経済の落ち込みになっています。今日ほど地域経済と中小業者を活性化・元気づける自治体の施策が求められているときはありません。そのような中、今、全国で小規模修繕工事希望者登録制度を実施する自治体がふえています。この制度は、経営審査を受けた指名業者の入札ではなく、例えば50万円、実施する自治体で異なりますが、50万円以下の工事につき、指名業者であるなしを問わず、登録した業者に発注する制度であります。現在、随意契約になっている小額工事を登録業者に発注するもので、この制度は当然のこと予算を直接伴うものではなく、自治体の工事の発注方法の改善で実施できる内容であります。仕事の激減で困っている中小業者を元気づけ、地域経済も元気づけられる制度として本市でも実施が求められているものであり、次の事項を請願しています。

請願事項、野洲市として、小規模修繕工事希望者登録制度を実施されたい。

以上2件であります。慎重審議の上、ぜひとも採択いただきますようお願いして、提案者としての説明といたします。

(日程第7)

○議長(立入三千男君) 日程第7、予算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、議第8号平成23年度野洲市一般会計予算から議第18号平成23年度野洲市水道事業会計予算までについて審査を行うため、委員会条例第6条の規定により、20名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、20名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職を含む全員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時09分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○議長(立入三千男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第8)

○議長(立入三千男君) 日程第8、予算特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

予算特別委員会委員長に第17番、鈴木市朗君、副委員長に第20番、河野司君、以上のとおり互選されましたのでご報告申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3月1日から3月7日までの7日間は、議案調査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、明3月1日から3月7日までの7日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る3月8日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑

及び代表質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。(午前10時21分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成23年2月28日

野洲市議会議長 立入 三千男

署名議員 太田 健一

署名議員 河野 司